

自然災害への備えとしての「ぎょさい」

～ 東日本大震災より3年～

平成23年3月11日に発生した東日本大震災より、3年が経過しました。大地震で発生した大津波は、東北地方太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらし、被災範囲は北海道から沖縄まで及び、かつてない大惨事となりました。

被災地では懸命に復興への取り組みが続けられておりますが、壊滅的な被害が広範囲に及ぶうえに、資材高騰や工事関係者の人員不足もあって、復興完了には、まだ長い年月が必要となりそうです。また、福島第一原発の事故処理には、さらに長い年月が必要であり、震災が与えた影響は計り知れないものがあります。

震災後、日本では自然災害に対する「減災」対策の強化が緊急性の高い課題となっております。「減災」とは、あらかじめ被害の発生を想定した上で、その被害を最小限に低減させていくこととする取り組みのことです。

震災後にも、台風や集中豪雨、今年2月には2度に渡っての記録的な大雪の被害がありました。また、将来発生が危惧されている南海トラフ地震や異常気象など、自然災害は常に起こるものと考えて、それに備えなければなりません。

避けることができない自然災害への「減災」対策として「ぎょさい」、更なる経営安定に「積立ぷらす」を活用し、漁業経営への影響を最小限に抑え、漁業を継続できるようにすることが重要であると考えます。

さて、平成23年4月にスタートした、普及推進全国運動「ぎょさいでぷらす！安心経営」は、3月末をもって終了となります。「漁業収入安定対策事業」を活用した「ぎょさい」の新規加入、契約割合の引き上げと「積立ぷらす」の加入推進に全力を挙げて取り組んだ結果、運動開始時に比べて、「ぎょさい」と「積立ぷらす」ともに、今年度の契約は過去最高の記録を更新する見込みとなっております。

また、4月からは新しい普及推進全国運動「しっかり加入で安心経営」を展開します。自然災害への備えを万全にし、全国の漁業者の皆様の漁業経営をしっかり支えていくため、今後も引き続き加入推進に邁進してまいります。

最後になりましたが、震災で亡くなられた方に哀悼の意を表すとともに、今なお行方の方からない方々の御家族を始め、被災された全ての方々にお見舞い申し上げますとともに、被災地の早期復興を心よりお祈り致します。